国立がん研究センター中央病院で眼腫瘍のスペシャリストに！

診療科としての人材育成のポイント

眼部腫瘍は典型的な希少疾患ですが、眼球内、眼付属器に多種多様な腫瘍が生じます。的確な診断のためには症例の経験が必要ですが、単施設での経験は限られており、結果としてがん専門病院へ紹介されることが増えています。また診療においては一般眼科手技に加え眼形成的手技、さらには脳神経外科や頭頸部外科などとの協力が必要になることも多く、幅広い視野を持つことが要求されます。当科は原発性眼内悪性腫瘍の診療において国内随一の治療実績があり、全国の年間発症の半数以上が当院を受診されています。眼付属器腫瘍についても多数例の治療を行っており、手術、放射線治療など症例により適切な治療を選択しています。

豊富な症例を経験し、学会活動や論文作成などの学術活動を積極的に行う環境が整っています。眼腫瘍の専門家を目指したい方をお待ちしています。

眼腫瘍科の研修の特徴

- 豊富な症例（右ページ）
- 他科との連携による、広い視野を持った眼腫瘍診療
- 全身薬物治療による眼有害事象の評価
- 関連する国内・国際学会への積極的参加

院内協力体制

- 小児腫瘍科：小児全身化学療法、全身管理
- 放射線治療科：X 線治療、サイバーナイフ治療、小線源治療
- 皮膚腫瘍科：転移性悪性黒色腫の薬物治療
- 血液腫瘍科：眼付属器悪性リンパ腫の全身検査・治療
- 病理部門：腫瘍検体の保存、遺伝子解析
- 緩和医療科：疼痛管理、緩和医療

院内関連部門

- 希少がんセンター
- 遺伝子診療部門

関連学会・研究会

- 日本眼科学会（専門医制度研修連携施設）
- 日本眼腫瘍学会
- 日本眼形成再建外科学会
- 日本眼瞼義眼床手術学会
- 日本眼窩疾患シンポジウム
- 日本小児眼科学会
- 日本小児血液・がん学会
- 日本癌治療学会
- 日本遺伝性腫瘍学会
- 放射線医学総合研究所重粒子線治療多施設共同臨床研究組織（J-CROS）眼腫瘍分科会
- 網膜芽細胞腫患者家族会「すくすく」アドバイザー
- 厚生労働省希少がん対策ワーキンググループ　眼腫瘍部会
- 米国眼科学会（American Association of Ophthalmology）
- 国際眼腫瘍学会（International Society of Ocular Oncology）

新規治験薬の眼有害事象評価

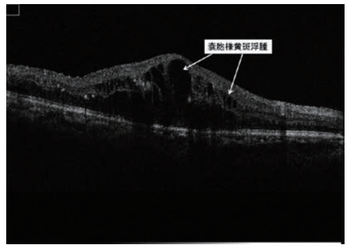

抗悪性腫瘍薬による網膜浮腫

多施設臨床研究

- 眼腫瘍全国登録委員会　事務局
- 網膜芽細胞腫全国登録委員会
- 日本網膜芽細胞腫研究グループ
- 国際網膜芽細胞腫二次がんコンソーシアム（International Retinoblastoma and Second Cancers Consortium）

研修の流れ

レジデント2年コース

1年目	2年目
腫瘍全般研修 緩和ケア・ICU・病理	眼腫瘍研修・診療 臨床研究・学会発表

研修に関するお問い合わせ先

国立がん研究センター 中央病院
眼腫瘍科

教育担当：
鈴木 茂伸

メールアドレス：
sgsuzuki@ncc.go.jp

中央病院レジデントプログラム HP
https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/division/cepcd/resident/index.html

Facebook 中央病院 教育・研修情報
https://ja-jp.facebook.com/CancerEducation/

数字で見る眼腫瘍科

初診患者数

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
網膜芽細胞腫	50	61	42	62	64
ぶどう膜悪性黒色腫	34	8	22	18	11
他　眼内腫瘍	29	44	34	34	31
眼瞼腫瘍	12	21	19	28	30
結膜腫瘍	13	8	2	15	14
眼窩腫瘍	21	26	38	27	30
眼付属器リンパ腫	12	12	22	17	27

治療実施件数

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
網膜芽細胞腫					
選択的眼動脈注入	131	135	167	123	141
局所治療	142	157	218	187	160
小線源治療	14	16	21	16	16
眼球摘出	10	10	19	17	15
脈絡膜悪性黒色腫					
小線源治療	4	0	6	5	3
眼球摘出	2	2	2	2	1
サイバーナイフ	6	3	1	4	0
毛様体腫瘍切除	2	1	1	2	2
眼瞼腫瘍切除	7	13	14	9	7
結膜腫瘍切除	2	10	4	1	7
眼窩腫瘍切除	14	10	15	15	20
眼窩内容除去術	0	4	5	3	6

専門的な治療法

選択的眼動脈注入

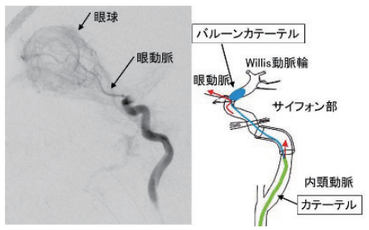

小線源治療

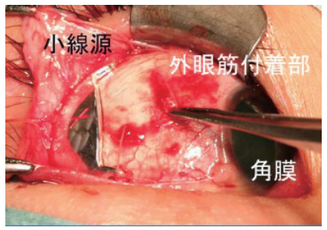

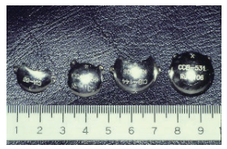

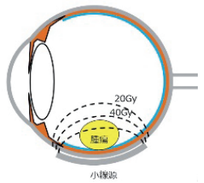

§ 推奨するコース

●レジデント2年コース

対象者	新専門医制度対象者は基本領域専門医取得済み、もしくは取得見込み(旧専門医制度対象者はその基本領域の専門医もしくは認定医等を取得済み、もしくは取得見込み)で、当院での研修によりサブスペシャルティ専門医を目指す者。 ※基本領域専門医:眼科専門医
研修目的	眼部腫瘍全般の研修を行うとともに、がん治療に関連した眼部有害事象の診療を経験する。眼科臨床に加え臨床研究に取り組む
研修内容	1年目:眼腫瘍科に半年以上在籍し、診療、臨床研究を開始する。CCM勤務、希望者は病理診断部で研修を行う。 2年目:原則として眼腫瘍科に在籍し、診療、臨床研究を行う。
研修期間	２年　※病院の規定に基づきCCM勤務を行う
研修の特色	眼内腫瘍は国内発症の半数以上、眼付属器も多数例の症例を経験することで、臨床経験を積み、眼腫瘍専門家を目指す。
その他(症例数や手術件数など)	・初診患者数:網膜芽細胞腫:年間50～70例(国内発症70～80例)、ぶどう膜悪性黒色腫:20～30例(国内発症50例) ・手術件数:全身麻酔350～400件、全例眼腫瘍関連手術(一般眼科手術はない)

§ 副次的なコース

●がん専門修練医コース

対象者	新専門医制度対象者は基本領域専門医取得済み(旧専門医制度対象者はその基本領域の専門医もしくは認定医等を取得済み、もしくは取得見込み)、かつ、サブスペシャルティ領域専門医取得済み、もしくは取得見込みで、当院での研修により当該領域に特化した修練を目指す者。 ※基本領域専門医:眼科専門医 ・当センターレジデント修了者あるいは同等の経験と学識を有する者。
研修目的	・眼部腫瘍全般の研修を行うとともに、がん治療に関連した眼部有害事象の診療を経験する。 ・段階を追って主治医となり治療にあたる。眼科臨床に加え臨床研究に取り組む。
研修内容	1年目:眼腫瘍科に半年以上在籍し、診療、臨床研究を開始する。希望者は病理診断部で研修を行う。 2年目:原則として眼腫瘍科に在籍し、診療、臨床研究を行う。主治医として治療にあたる。
研修期間	2年間
研修の特色	・眼内腫瘍は国内発症の半数以上、眼付属器も多数例の症例を経験することで、臨床経験を積み、眼腫瘍専門家を目指す。 ・腫瘍に関する幅広い知識を習得し、がん治療認定医を取得する。
その他(症例数や手術件数など)	・初診患者数:網膜芽細胞腫:年間50～70例(国内発症70～80例)、ぶどう膜悪性黒色腫:20～30例(国内発症50例) ・手術件数:全身麻酔350～400件、全例眼腫瘍関連手術(一般眼科手術はない)

●連携大学院コース

対象者	・新専門医制度対象者は基本領域専門医取得済み、もしくは取得見込み(旧専門医制度対象者はその基本領域の専門医もしくは認定医等を取得済み、もしくは取得見込み)で、当院での研修によりサブスペシャルティ専門医を目指す者。 ※基本領域専門医:眼科専門医 ・研究を行い、連携大学院制度を利用して学位取得を目指す者。
研修目的	眼部腫瘍全般の研修を行い、眼腫瘍専門家を目指すとともに、学位取得を目指した研究・TR研究に取り組む
研修内容	1年目:眼腫瘍科に半年以上在籍し、診療、臨床研究、TR研究を開始する。CCM勤務、希望者は病理診断部で研修を行う。連携大学院に入学する。 2年目:眼腫瘍の研修と、連携大学院を継続する。 3年目:眼腫瘍の研修と、連携大学院を継続する。 4年目:眼腫瘍の研修を修了し、学位論文を完成する。
研修期間	4年(レジデント2年＋がん専門修練医2年)　※がん専門修練医への採用には再度試験を行う ※病院の規定に基づきCCM勤務を行う
研修の特色	眼内腫瘍は国内発症の半数以上、眼付属器も多数例の症例を経験することで、臨床経験を積み、眼腫瘍専門家を目指す。
その他(症例数や手術件数など)	・初診患者数:網膜芽細胞腫:年間50～70例(国内発症70～80例)、ぶどう膜悪性黒色腫:20～30例(国内発症50例) ・手術件数:全身麻酔350～400件、全例眼腫瘍関連手術(一般眼科手術はない)

§ その他のコース

●専攻医コース（連携施設型）

対象者	以下の全ての条件を満たした医師を対象とする ・採用時に医師免許取得後３年目以降 ・専門医制度において中央病院が連携施設として登録されている基幹施設で研修中の専攻医
研修目的	短期間の研修で、基本的ながんの診療経験を積むことを目標とする。
研修内容	国立がん研究センター中央病院に3か月単位、最長２年間在籍する。
研修の特色	研修者のニーズにあわせて柔軟な研修期間設定が可能です。

●レジデント短期コース

対象者：希望される期間で、がん研究センターの研修機会を活かしたい方
期間・研修方法：６か月～1年６か月。眼腫瘍科研修
※６か月を超える場合は病院の規定に基づき CCM 研修を行う

対象者、研修期間、CCM・緩和医療研修、交流研修等　病院全体で定められた基準は12-13ページを参照